



花の高遠城址公園
—こだま会旅行の会—

コヒガン桜が、見事に満開でした。参加の皆さんの笑顔も負けずに満開です。カラー写真でないのが残念!!

(詳しくは6ページ参照)

退職者

こだま会報

No. 38

暮しにくさの怒りの声を
挙げよう、もつと堂々と!!

総会開催御案内

「退職者こだま会」第一二回定期総会

●とき

六月二十六日(木)
午後二時～四時

●ところ

県立かながわ
労働プラザ
(旧県立勤労会館・
略称Lプラザ)

●交通

JR根岸線石川町駅北口
下車五分

●総会議案

二～五ページを御覧下さい。

本年退職された未加入の方も当日、来場御入会大歓迎です。お誘い合わせの上、御出席下さい。

なお、ご出席の方には粗品を進呈します。

また、総会終了後、9 Fレストラン「ガル」において懇親会を開催します。約一時間、飲物、軽食の他、カラオケ、舞踊等、飛入り歓迎の、楽しい心温まる一日を過ごしましょう。

第一三回 定期総会報告・議案

一九九六年(平成八年)度

経過報告

I 活発な三つの委員会活動

*法律・税務・保険年金相談始まる

(総務企画委員会)

昨年実施したアンケート調査によると、女性会員の半数は配偶者なし、四分の一は一人暮らしである。また男性会員の29%は悩みごとの相談相手がないと答えている。様々な問題を、専門家の手を借りスムーズに解決できるよう、法律・税務・保険年金・シルバリーホーム・葬祭など相談窓口を設置することとした。県職労の顧問の方が、誠実に対応してくれるので、是非活用されたい。

*旅行の会では

初めてのバス貸しきり実現!!

(趣味の会推進委員会)

「歴史教室」は、開催回数も多く、時には四〇名を超える参加者を得て、会の中心的存在となっている。特別講師荒井太郎氏の献身的奉仕が大きい。「健康ウォークの会」は松尾良文

氏をリーダーに、秋は足柄古道、春は田浦の梅林にいった。参加者を一五名前後にして、行動の安全を計っている。

四月に南北朝史跡めぐりを実施した「旅行の会」では、一月には会として初めてのバス一台を貸しきり、三河の香嵐溪に紅葉を賞で好評を博している。

*集団編集体制で

「会員の顔の見える会報」を

(広報編集委員会)

会報三五―三七号(会計年度による)総ページ数三二ページを発行した。体制も軌道にのり、なかでも山口順久氏による「退職後の年金・健康保険の手続きに貴方も挑戦しましょう 97年度」は、前年度の好評に応え引き続き三七号の特集として刊行した。

年三回の発行を四回への追求は、未だ弱い編集体制、刊行経費などの問題で、依然懸案となっている。

II あと一歩で会員八〇〇名に

*入会の状況

1996年度 事務局だより(主な行事など)

(1996.4.1~1997.3.31)

Table with 4 columns: 月, 日, 項, 目. It lists various activities and events from April 1996 to March 1997, including historical classes, travel, and committee meetings.

者の実費負担で行っている。

史教室」「旅行の会」などは、参加
とし、諸活動を展開している。「歴
収入約二〇万円などで単年度の財源
〇〇万円、事業収入約四〇万円、雑
に繰り入れ、県職労からの助成金一
七〇万円を毎年取り崩して一般会計

*活動の源泉Ⅱ財政

五、六名が、県職労本部三階事務室
に集まり会員の入退会、財政、火災
共済、広報、趣味の会運営など諸活
動を行っている。

*ボランティアで維持する
事務局体制

りである。
の取り組みは「事務局便り」のとう

亡者を除く純増は七八名である。
今年度の退職者は約三〇〇名であつ
たが、本年三月末では七八七名(年
会費七九名・終身会費七〇八名)死

Ⅲ その他

増大する会員の要望に応じて諸事
業が活性化し、支出が増える傾向に
あり財政基盤の強化が求められてい
る。

*消費税反対の請願署名に取り組み
消費税5%引き上げに反対し、廃
止を求め、当面食料品の非課税を要
求する衆・参両院議長あての請願署
名を会員の皆さんにお願いし、多く
の方が参加した。

*楽しい「96手づくり文化祭」ほか
横浜市従・鎌倉市職各退職者会と
ともに神奈川県自治労連退職者会
「96手づくり文化祭」が、一二月一
日に横浜市従会館で行われ、こだま
会からも日本舞踊などに出演して楽
しく交流した。

また、一月一七、一八日には、鎌
倉で新年交流会が実施され、交流を
深めた。

*日本高齢者大会に六千人集まる

九月一、二日、名古屋で第一〇回
日本高齢者大会が開かれ、消費税・
介護・沖縄など六千人の熱気をはら
んだ集会となった。本会からも四名
が、旅費宿泊費自個負担で参加した。

一般会計 1996年(平成8年)度収支決算

収入 支出 (1996.4.1~1997.3.31) 単位 円

項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
1.会費	1,305,000	1,509,000		1.活動費	800,000	852,585	
年会費	180,000	209,000	@3,000円×65名 過年度分14,000円	事務局費	600,000	601,139	
終身会費	1,125,000	1,300,000	@25,000円×52名	行動費	200,000	251,446	
2.県職労助成金	1,000,000	984,870		2.広報費	500,000	497,641	
3.事業収入	400,000	470,907	全労済事務費	3.総会費	450,000	452,580	
4.雑収入	43,481	7,707		4.会議費	250,000	247,044	
5.積立金取崩し	811,000	811,000		5.通信費	200,000	210,976	
6.前年度繰越金	40,519	40,519		6.見舞共済費	250,000	240,944	
				7.積立金	1,125,000	1,300,000	
				8.予備費	25,000	0	
計	3,600,000	3,824,003		計	3,600,000	3,801,770	翌年度繰越金22,233円

積立金会計 1996年(平成8年)度収支決算

収入 支出 (1996.4.1~1997.3.31) 単位 円

項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	6,994,065	6,994,065		本年度支出	811,000	811,000	一般会計へ繰出し
本年度収入	1,225,000	1,384,171		次年度繰越金	7,408,065	7,567,236	
内 積立金	1,125,000	1,300,000	一般会計より繰入れ				
利息	100,000	84,171	労働金庫定期預金				
計	8,219,065	8,378,236		計	8,219,065	8,378,236	

会計監査報告 1996年(平成8年)度一般会計並びに積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を致しました結果、妥当に執行されているものと認めます。

1997年5月8日

監査 上野多恵子 古怒田富士一

一九九七年(平成九年)度 活動方針(案)

I 私たちをとりまく情勢

消費税5%への引き上げが四月一日から強行された。今後、二ヶタ税率を許すのか、これをくい止め消費税廃止の方向に進むのか、これからの運動にかかって

いる。
沖縄県民の財産を奪い、無期限に米軍基地とする「米軍用地特措法」の改悪がごり押しされた。わずか一〇日間の審議で衆議院の九割が賛成する異常な事態に、与党の衆院安保特別委員長野中広務氏ですら本会議で「大政翼賛会の危険」を警告した。

審議を空洞化し多数決で強行するこの手法は、いま国会に出されている医療保険改悪案と介護保険法案にも踏襲されようとしている。

医療保険の改悪は重大である。患者本人の医療費負担を倍増し、薬代に新たな自己負担を導入、二兆円もの負担増で国民を脅しつけて病院へ行きにくくし、医療費を抑制しようとしている。とりわけ高齢者は深刻である。「赤字」というなら、悪徳医者・医師会にこそメスを入れるべきではないのか。

「負担あって介護なし」、中身が貧弱で毎月の掛け金と利用時の負担金など、

取られるばかりの介護保険制度も問題である。公費による措置などをより充実させなければならぬ。

来年四月一日から、雇用保険による失業給付を受けている間、年金が停止される。小泉厚生大臣は、年金財政再計算期に、年金支給開始年齢六五歳を六七歳に引き上げざるをえないと発言した。年金審議会は、年金額の引き下げ(最高額月一六万五千円打ち切り)、物価スライド賃金スライドの廃止、掛け金のボーナスを含む年間総所得からの徴収と専業主婦からの徴収などを検討している。こうなったら、老後の生活は重大な危機に直面する。

しかし、「消費税を許すな」の署名は全国で千三百万人を越え、「医療保険改悪反対」の署名はすでに千四百万人に達している。沖縄の島をあげての抗議の声もまた炎のように燃え上がっている。

一人ひとりでは小さくて弱い力でも、集まれば大きな強い力になる。いま、戦前の翼賛政治とは違う巨大な潮流が成長しつつある。

II 活動方針

会員の要望や意見にそって、みんなが参加できる楽しい催しや、要求実現への取り組みを進める。

*要求で一致し、出来ることから一歩一歩

医療保険改悪に反対し、介護保険の充実を求め、年金制度の改悪を阻止し、消費税の廃止を追求する。

政府・財界は「高齢者は金持ちだ」「自立自助で」「受益者負担を」と攻撃している。これに負けないよう年金問題や介護保険など資料提供・学習会をおこなう。

署名活動など、出来ることから一歩一歩進め、要求で一致する他団体とも協力して、その実現に迫る。

*会報の充実をはかる
年三回発行していたものを増やすことを目指し、会の催しものお知らせや、必要な情報をタイムリーに提供する。

*相談事業・福利厚生活動では
法律・税務・保険年金・リホーム相談とともに慶弔共済・火災共済・交通災害共済・自動車共済・終身保障制度・行事スポーツ共済・ゴルフ保険・コープ葬祭など、退職後の有利な福利厚生を充実する。

*一〇〇名の会員を目指して

県職労社年部や各支部分会と協力して、五五才以上の現職組員(非常勤を含む)に「こだま会報」を配るなど、日常的なつながりを強め、退職後の共済事業継続ピアーールなどにより、会員の増加をはかる。

*事務局体制の強化

年々事務量が增大するが、ボランティア活動の協力が得難い。現在六名の戦力は限界である。各委員会、趣味の会ごとに別に担当を受け持つような、人材の発掘に努める必要がある。

*その他

横浜市従・鎌倉市職各退職者会とともに県自治労連退職者会や、手づくり文化祭、メーデー、全国や関東の高齢者集会・高齢者交流会(神奈川県)などに参加する。

*各委員会の活動目標

企画委員会

活動と財政のバランスを考慮しつつ、長期的財政見通しとその基盤強化をはかるため収益事業などの検討をする。

趣味の会推進委員会

会員の永年培った趣味を持ち寄り、みんなで楽しもう。従来の部会は、なお一層の充実をはかる。新部会・新企画のリーダーを発掘し、その実現を目指す。

広報編集委員会

楽しく、親しまれ、頼りになる会報を。情報量の増加を目指し、経費を抑えながら、年三回に加え臨時号一回の刊行を試行する。

一般会計 1997年(平成9年)度収支予算(案)

収入 支出 (1997.4.1~1998.3.31) 単位 円

Table with 6 columns: Item, Budget, Summary, Item, Budget, Summary. Rows include 1.会費, 2.県職労働成金, 3.事業収入, 4.雑収入, 5.積立金取崩し, 6.前年度繰越金, and a total row.

積立金会計 1997年(平成9年)度収支予算(案)

収入 支出 (1997.4.1~1998.3.31) 単位 円

Table with 6 columns: Item, Budget, Summary, Item, Budget, Summary. Rows include 前年度繰越金, 本年度収入, 内積立金, 内利息, and a total row.

驚くべき!! 欧米の退職者パワー (NHK教育TV H8.10.24(22:26)から再放送 H9.3.24(22:26)から)

欧米では、老人が自分たちの利益のため、国政に直接影響力を持つようとしている。テレビでは、アメリカとオランダの退職者パワーをリポートした。

①アメリカ 米大統領選を揺るがす、米退職者協会(AARP) 三三〇〇万人の会員を有する世界最大の老人政治団体の米退職者協会は、一九五八年に設立。米国独特のボランティア活動を通じて会員を増やし、(a)会員等への給食サービス

(b)地元国会議員を始め、議会やホワイトハウスへの電話攻勢陳情 (c)貧困差別解消運動、貧困率が20年で29%から10%に縮小 (d)各地でパーティを開き会員の交流をはかる (e)必要に応じデモを行う。などで、今や政治家たちも無視で

きなくなり、総会には大統領も出席して祝辞を述べるまでになっている。

②オランダ 老人ホームから誕生した政党、全国高齢者連合、国会議員九名。政党としても、極端な老人エゴにならず、国民の理解を求めるところを基本に。

③年金財政確保のため、年金上限額(年金凍結)提案(日本円換算二四万円) ④薬剤過剰診療抑制運動 ⑤国家予算の30%の年金準備金創設 ⑥老人への最低生活保障 ⑦老人も美しく、老醜からの脱却のため、美容院経営 ⑧老人ホームで老後を楽しく生甲斐づくり

などの運動で有力政党として活躍、これに刺激されて、中年の55才政党、シニア二〇〇〇年政党が誕生し、ともに協力または論争を通して、21世紀への明るい展望を目指している。これに対し、日本の政党の現状弱小、乱立は嘆しい。何とかならないか。

長野善光寺と

花めぐりの旅

旅行の会

とき 四月一七日(木)ー一八日(金)
コース 出発地Ⅱ高遠Ⅱ大町温泉
(泊)Ⅱ善光寺Ⅱ更埴あ
んずの里Ⅱ小諸懐古園Ⅱ

出発地

横浜・厚木で29名の会員を乗せ貸切りバスで出発。天候に恵まれ、途中混雑もなく、雲を頂く富士山を眺めながら、富士五湖道路を、菜の花山桜に見送られて、甲府市内に入る。八ヶ岳PAで休憩後、春霞の富士高原辺りで、車内弁当に舌鼓をうち、中央道を走り茅野市内へ。

高遠へ

の道路は狭く、花見の自家用車・観光バスが集中しているため、杖突街道のカラ松林をノロノロと進む。城址を望む所に来たものの、車と人で溢れているので、下車して歩いて高遠城址公園へ。上を見上げれば満開のすばらしいコヒガン桜の中に、城を登る人の帯が長く続く。約40分もかかり、公園に到着する。花の絶景に感嘆の声が続く。(巻頭写真参照)

満足感を後に立山黒部アルペンルートに続く大町温泉の旅館へ。新しい叶家旅館の廊下には、明治・江戸・平安時代を偲ばせる古き書画・置物等が陳列され目を楽しませてくれた。さて、宴会は酒も入り、カラオケで盛り上がり大盛況だった。露天風呂で一日の疲れをとる。宿は、食事も建物もすべて和風で、静かなたずまいは、皆に好評のようだった。

たかふは山裾のまち古き町
ゆきあふ子らのうつくしき町
花袋

田山花袋



善光寺山門前にて

健康ウォークの会

春を求め、田浦梅林と

附近の丘陵散策

とき 三月一日(火)

コース J R 田浦駅ー田浦梅林ー

上二子山ー長柄橋

絶好のウォーク日和、九時半に田浦駅へ集合した参加者一六名。今回のコースは地図を開いてみると、三浦半島を横断する楽しそうな散策と大いに期待する。

昨年のお楽しみでしたが、天候に恵まれ楽しい一日を過ごしました。落伍者もなく、全員ニコニコ顔で解散する事が出来、本当によかったと存じます。



(小川 茂)

翌日も天気良し。善光寺は入母屋造りで、日本最大を誇る本堂、今年御開帳。前立本尊の阿弥陀如来の右親指に糸が結ばれ、その糸は綱につながれ、本堂前の大回向柱へと続く。参拝者は、この回向柱に触れると前立本尊に触れたと同じ功德があると、いわれ、我先にと、この柱に手を触れて大変な賑わいであった。

11時出発、更埴あんずの里に到着。楽しみにしていたあんずの花は散っていて、わずかに残った花で記念写真、残念だった!!
昼食に、腰のある信州そばを味わい、小諸城址懐古園へ。この城は、全国的に珍しい城下町より低い穴城で、おもに戦鬪式な建物であったとか。残念なことに、あまり時間がなく足早に一巡する。こども、桜が見事に満開、最後のカメラのシャッターを切り、長野を後にする。
途中、長野オリンピックのスタジアム造り等が進められ、工事々々の印象が、花とともに強く残った旅だった。

このコースは人気コースなのか、途中何組かのハイカーと一緒にになりました。きつい登りにはロープもあり快い汗をかきました。難をいえば、指導標がしっかりとっていないので、右か左かまた上の上の道へ行くのか迷いました。

(石川泰子さんのお葉書から)

歴史教室

○歴史散歩(第一五回)

とき 平成九年四月二四日(木)

ところ 茅ヶ崎(懐島) 歴史散歩

参加者 三三名

解説 特別講師 荒井太郎氏

JR茅ヶ崎駅前(バス)―円蔵(徒歩)―神明神社―輪光寺―懐島山の碑(九州)

島津氏始祖忠久の胞衣を埋めた塚―宝生寺(昼食・

講話・国重文本尊拝観)―

竜前院・鶴峯八幡宮―登象

(バス)―茅ヶ崎駅(午後

三時)駅前



宝生寺にて堀江住職とともに

解散、快晴に恵まれた楽しい一日であった。

○歴史散歩(第二八回)

とき 平成九年一月二三日(休)

ところ 神奈川自治会館

テーマ 武田信玄の娘信松尼

(亡き婚約者への貞節)

参加者 三五名

特別講師 荒井太郎氏

東京都八王子市台町に曹洞宗武田山信松院という寺がある。開基は松姫、開山は舜悦卜山、創建は天正年間(一五七三―九二)といわれている。

松姫戦国時代の雄、武田信玄の六女として、永祿四年(一五六二)に生まれた。母は信玄の父信虎に滅ぼされた油川彦八郎信忠の孫琴姫である。

永祿一〇年一月、松姫七歳の時、織田信長の嫡男信忠一歳と婚儀がととのった。もとより今すぐ結婚というわけで無く、許嫁(いいなずけ)の関係が結ぶことであった。両家の間で豪華な結納が交わされた。信玄は松姫のため新館を建てそこに住ませた。松姫は少女から次第に大人の世界に近づくにつれ、胸中に未だ

見ぬ婚約者信忠を思慕する乙女心が膨らみ、未来への甘い夢が点滅する

のであった。



信松尼像

やがて破綻が音も無くやって来た。元龜三年、信玄は家康と四方ヶ原で戦ったが、この時信長が家康に援軍を送るという事態が起きた。それに続く野田城攻めの最中、信玄は持病が悪化して陣中で没した。松姫と信忠の婚約は沙汰止みとなってしまった。その後武田家の衰運は色こく、天正十年織田徳川連合軍の甲斐攻めで惨敗、勝頼始め一族は天目山の露と消えた。

松姫は兄勝頼の言葉に従い、武州八王子に逃げ同地の心源院に身を寄せた。それから三月後に本能寺の変が起き、かつての婚約者信忠も自刃して果てた。松姫は悲嘆の余り「ああ信忠さま、わたしは仏弟子となって貴方の菩提を弔います」と仏門に入り、信松尼と号した。信忠の信と松姫の松を取って信松尼としたのである。松姫二二歳。

予告!! 予告!! 趣味の会

○歴史教室(第二九回)

東慶寺に眠る人々

とき 六月二〇日(金)

ところ 神奈川県民センター(横浜駅西口旧県政総合センター)

特別講師 荒井太郎氏

○歴史散歩(第一六回)

東慶寺とその近辺

とき 一〇月下旬

ところ 鎌倉市東慶寺周辺

○健康ウォークの会

「秋の植物を訪ねて」(仮題)

とき 一〇月中―下旬

コース 候補地選定中

○旅行の会

「紅葉湖面に映えて」(仮題)

とき 一月中旬―下旬

コース 候補地選定中

信松尼は三四年間、八王子の庵に住み、村人に蚕を飼い糸を紡ぐことを教えた。近年八王子が織物の町として栄えた始まりである。元和二年(一六一六)四月、信松尼は花咲かぬ女の生涯を終えた。五六歳。

信松院殿月峯永琴禅定尼

(合掌)

保健情報

クスリに関する11章

⑦

●自分勝手にやめてはいけない●

同じクスリを長いこと飲み続けていると、だんだん効かなくなる場合があります。クスリは肝臓で処理されて外へ排出されますが、長いことそのクスリに接していますと、肝臓でそれを処理する酵素の働きがよくなっていくわけです。そうするとクスリがきたときに、それをさっさと処理して、効かなくなります。そういうときは、クスリの量を増やしたり、種類をかえます。

症状がなくなるとクスリをやめたくりますが、自分で勝手に判断してやめると、危険な場合があります。

たとえば高血圧のクスリを飲んでいる人が、血圧も下がりが分もよくなったと勝手にやめると、リバウンドといって、かえって血圧が急に上がって、脳出血などの発作を起こすことがあります。

よくなったようでも、お医者さ

んに相談して、別の降圧剤にかえるとか、少しずつ量を減らすとかして、だんだんにやめていきます。潰瘍のクスリもそうです。胃潰瘍とか十二指腸潰瘍は、いまシメチジンなどのいいクスリができて、外科手術をしなくても治るようになりました。しかし胃の痛みがおさまった、ムカムカしなくなった、食欲も出たからと、自分で判断してクスリをやめると、潰瘍がまだ残っている場合には、そこから急に出血したりすることがあります。

中でも抗生物質の使い方はきちんとしなければいけません。抗生物質を飲んで菌が制圧されると、熱が下がったりしてすぐ症状が軽くなります。ところが菌は全滅しているわけではなくて、もうれつに働いていた分がおさえられただけですから、そこでクスリをやめると、残っていた菌がぶりかえってきます。それがおそろしいので

す。こういう菌はそれまでの抗生物質に抵抗力をもつようになるので、ある程度の期間飲みつづけて残党狩りをしなくてははいけません。院内感染とさわがれているMRSAという黄色ブドウ球菌も、それまでの抗生物質がはたらきにくいように変えてしまいうれをもつてしまった菌です。これがはびこった大きな原因は、やはり抗生物質のまちがった使い方によるのです。

ですから、いま各病院の中で、薬事委員会みたいな組織をつくって、抗生物質の使い方については非常に神経を使っている体制ができてきました。また院内での消毒も徹底させて、MRSAを防ぐようとしています。

(「暮しの手帖」から)

O-157の二次感染を防ぐキメ手

先に大阪府堺市や北海道帯広で猛威を振り、今年に入って本県は日本一の患者感染が拡がっている大腸菌O-157は、口から入りますから食材は熱処理が必要です。

■手をよく洗う

菌が口に入る最大ルートは手です。汚い話ですが、用便をするとき、トイレトーパー四〜五枚位までは菌は、らくらく透って手を汚すそうです。ですから、必ず石けんで、保菌者のいる家庭では手を洗う必要があります。

それと、家庭の風呂での感染を防ぐために入浴するとき、必ず肛門を石けんでよく洗って菌が風呂湯の中で繁殖するのを予防することも大切

です。

(細菌学者のお話から)



マメ知識——遺言 ①

3〜4回つづきで私たちに最も関心が強く、興味深い遺言について触れます

昨年、こだま会が実施したアン

ケート調査の結果によると、全回答者中、約五パーセントの方々が相続や遺言などで「困っている」と回答していました。

そこで、遺言の基礎知識や実際に作成する場合の留意点など概説してみたいと思います。ただ、遺言には難しい問題もありますので、厳密に言おうとしますと、どうしても長くなったり、くどくなったりします。そこで、本稿では多少厳密さには欠けるかもしれませんが、あまり細かなことに深入りせず、遺言について大筋の理解をしていただくという観点から記述することにいたします。

遺言の起源は古い

「遺言」は、一般的には「ゆいごん」といわれていますが、法律的には「いごん」といいます。遺言は紀元前五世紀頃の古代ローマの法律に既に規定されていたといえますから、実質的な起源はそれよりも更に古いと考えられます。日本では八世紀初めの「養老令」に初めて登場します。

このように、遺言の歴史は非常に古いのですが、その性格は時代とともに変遷しています。遺言は、昔は財産の分散を防ぎ、一人の相続人に財産を継承させる手段として用いられました。現代では、遺言者が自分の財産を自由に処分す

る(制限はありますが)手段となつていきます。遺言法が「身分法」的規定から「財産法」的規定に移行しつつあるといわれるのは、このような事情によりです。

遺言自由の原則

それでは、私たちはなぜ遺言によって、自分の財産や権利を自由に処分することができるのでしょうか。

それは、人は生きている間だけでなく、遺言によって自分が死んだ後においても、財産や権利などの法律関係を支配できる(遺言自由の原則)という考え方が、社会的・法律的に成り立っているからです。

なお、遺言者は遺言をいつでも書き直したり、撤回したりすることができません。

遺言ができる人

遺言は法律行為ですから、そういう行為を一人で行う能力(意思能力)がないとすることができません。したがって、遺言をするには幾つかの条件があります。一つは年齢の条件です。遺言ができるのは、満十五歳以上の者に限られます。成年でなくてもよいのです。会員の皆さんは年齢的にはみんな有資格者です。

満十五歳以上であれば誰でもいいかというと、そうはいきません。意思能力がない人は駄目です。つまり、精神に障害があったりして、意思能力を喪失している人は有効な遺言ができません。しかし、そういう人でも、意思能力を回復している時は、医師二人以上の立会いのもとに遺言をすることができません。意思能力を有していれば、禁治産者でも遺言ができるのです。準禁治産者も、無論、何の制限も受けていません。

(次回は遺言の範囲とその形式)

(生方武羅夫)

年金情報

今年も物価スライドなし

年金の将来はどうなる…

昨年度に続き今年九七年度も公的年金のスライドによる年金額の引上げが行われませんでした。これは物価スライド制といわれるもので、前一年間の全国消費者物価の動向に応じて年金額を改定する制度です。昨年一年間の消費者物価は〇・一％上昇しましたが、政府は一昨年物価が〇・一％下がった時、年金額を据え置いたため相殺してスライドしませんでした。物価スライド制は年金給付が受給者の生活保障である以上

かせない制度ですがその他、公的年金では物価の上昇にたいする補填のみでなく五年毎に年金給付水準の見直しを行い、現役勤労者の賃金上昇に見合って年金額を引上げています。前回の見直しは九四年(平成六年)に実施され年金額が引上げられました。これにより現役勤労者世帯の所得の約六八％の年金水準(夫が厚生年金・妻は国民年金受給者)が保たれているといわれています。

年金生活者いじめ始まる…

九九年の年金水準見直しを前に、今年の夏頃から厚生大臣の諮問機関

である年金審議会が開かれる予定ですが、今年の初頭から厚生大臣など政府関係者によって少子高齢化社会を理由に「年金給付水準は高すぎる」「年金額の引下げしかない」などの発言が続いています。これをうけて新聞などでも「高齢者はリッチだ」「弱者とはいえない」「現役世代とのバランスをかく」などという論調が目立ち、結論として「将来の年金水準低下やむなし」(朝日新聞・論壇)というところへ世論の誘導が見られます。九九年の「年金改正」の

具体的な中身はまだ明らかではありませんが、新聞報道などでは支給開始年齢六五歳実施の前倒し、六七歳への引上げ、専業主婦の保険料負担などととも、年金額改定の凍結、物価スライドは基礎年金部分のみというような年金受給者に直接影響する部分もみられます。医療保険制度の改悪、介護保険創設に伴う負担増と相俟って高齢者いじめは益々強まっています。少子高齢化社会では仕方がないのか、社会保障の拡充は国民の権利なのか、いま問われているのです。

(Y)

ロープで形どった県庁で
革新県政を喜ぶ→

50年間のスクラムで吏員闘争、
機動隊との対決、農民との共闘
↓などの闘いを勝ち抜いて…



鈴木サブちゃん出演!!
ミュージカル「スクラム」に
去る三月一四日、県職労50周年記念の劇に、鈴木三郎幹事(元委員長)が歌って踊っての熱演、観客を大いに湧かせた。

「加入のおすすめ、と
会費納入御案内」

「退職者こだま会」へ加入御希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申込ください。

●所在地

〒231 横浜市中区本町四の三七
神奈川県職労事務局内

「退職者こだま会」宛
(3F分室)

(電話)〇四五(20)一一一

(内線七九五三)

〇四五(20)三一七九

会費関係

(1)入会金 なし

(2)終身会費 二五、〇〇〇円

なお、年会費三、〇〇〇円も
あります。

編集・発行
県職労退職者こだま会
発行人 鈴木志げ子
発行日 1997.6.1

No. 38

横浜市中区本町4-37
TEL 045-212-3179(直通)
045-201-1111
(内線7953)